



東京都地域公益活動推進協議会
令和 5 年度 地域公益活動の状況等調査結果

I 調査のあらまし

1. 調査対象 東京都地域公益活動推進協議会会員法人が運営する 2,947 施設（976 法人）
2. 回収率 16.7%（492/2947 施設）※法人単位で整理した場合は回収率 30.4%（297/976 法人）
3. 調査目的 (1) 東京都地域公益活動推進協議会の会員の活動状況などの集計と分析
(2) 特徴のある活動事例等を探すための基礎資料の収集
(3) 東京都地域公益活動推進協議会の活動についての要望等の収集
4. 実施方法 Web フォームまたは Word 版調査票により回答
5. 実施時期 令和 6 年 1 月 10 日～令和 6 年 2 月 9 日

II 部会ごとの配布数と回答率

部会名	配布数 (A)	回答数(B) (延べ数)※	回収率 (B÷A)
1. 東京都高齢者福祉施設協議会	1,137	196	17%
2. 身体障害者福祉部会	85	29	34%
3. 知的発達障害部会	397	138	34%
4. 障害児福祉部会	11	8	72%
5. 医療部会	45	10	22%
6. 更生福祉部会	33	17	51%
7. 救護部会	10	4	40%
8. 保育部会	1,098	53	4%
9. 児童部会	74	26	35%
10. 乳児部会	10	9	90%
11. 母子福祉部会	33	12	36%
12. 女性支援部会	5	1	20%
以下任意加入			
13. 東京都介護保険居宅事業者連絡会	3	3	100%
14. 民間助成団体部会	4	0	0%
15. 情報連絡会員	2	2	100%
全体	2,947	508	

※ 一つの施設が複数の部会に属する場合は複数集計をしている

Ⅲ 地域公益活動の実施状況

1 実施状況と活動の内容のまとめ

- ◇ 地域公益活動を「実施している」が70%、「実施していないが法人内で実施あり」が26%であり、96%の施設・事業所が、法人として地域公益活動に取り組んでいた。「その他」の回答としては、「計画中」、「準備中」などがあげられた。(表1)
- ◇ 「特に重点的だと思う活動」について尋ねたところ、「地域住民の交流、居場所づくり」の回答が最も多く(19%)、次いで「子育て支援」(13%)、「高齢者の自立生活支援」(12%)「生活困窮世帯への食糧支援(フードバンク、フードパントリー等)」(11%)、が続いた。「その他」(6%)の回答としては、「移動手段の提供」、「居住支援」、「清掃活動」などがあつた(表3)
- ◇ 活動の主な対象者(複数回答可)を尋ねたところ、最も多かったのは「地域住民全般」(41%)、次いで「高齢者」(23%)、「子どもとその家庭」(20%)の順であつた。(表5)
- ◇ 活動を行う場所について尋ねたところ「施設・事業所内」(84%)が最多であつた。次いで「地域の集会場、地区センター等公共施設」(21%)が続いた。(表7)
- ◇ 「施設・事業所内」で地域公益活動を行っているとは回答した事業所のうち、活動場所が「施設・事業所内」のみと回答した事業所は180件(52%)であつた。(表8)
- ◇ 一方で、「施設・事業所内」で活動していないと回答したのは55件(16%)で、ほとんどの施設が、自施設・自事業所内で活動を行っていることが分かつた。

①-Ⅰ 地域公益活動の実施状況

- ◇ 地域公益活動を「実施している」が70%、「実施していないが法人内で実施あり」が26%であり、96%の施設・事業所が、法人として地域公益活動に取り組んでいた。「その他」の回答としては、「計画中」、「準備中」などがあげられた。(表1)

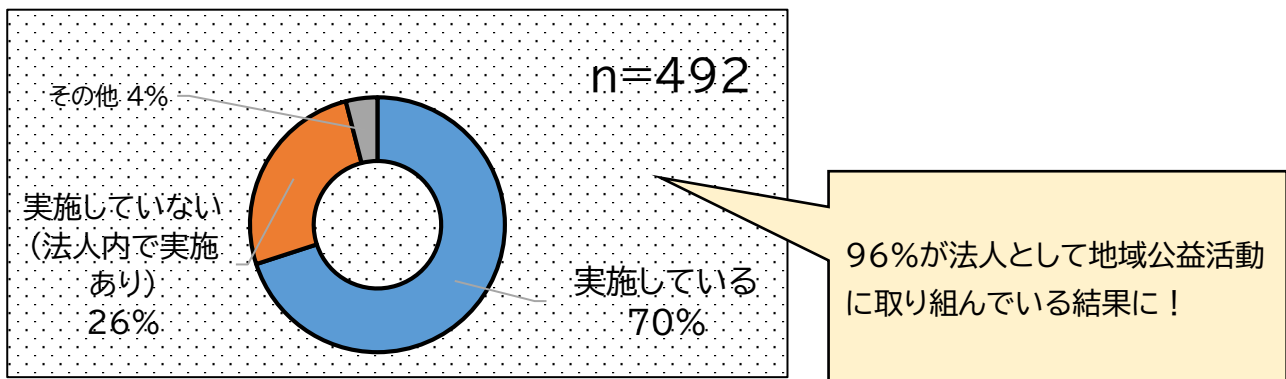


表 1 地域公益活動の実施状況

※ 令和4年度調査(n=454)では、「地域公益活動」を「実施している」が65%、「実施していないが法人内で実施あり」が33%であり、施設単位で実施している割合が増加した。

①- 2 施設・事業所の分野別の実施状況

◇ 各施設・事業所の分野別の地域公益活動実施状況は表 2 の通り。分野ごとの母数が大きく異なるため、本集計だけで地域公益の実施状況についての差別化を図ることはできなかった。

		回答数	実施している		実施していない (法人内で実施あり)		その他	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	高齢者福祉	191	130	68%	55	29%	6	3%
2	障害児・者福祉	164	109	66%	48	29%	7	4%
3	保育	52	43	83%	4	8%	5	10%
4	児童、母子福祉	44	30	68%	12	27%	2	5%
5	その他	30	20	67%	9	30%	1	3%
6	複数分野を経営	11	10	91%	1	9%	0	0%
合計		492	342	70%	129	26%	21	4%

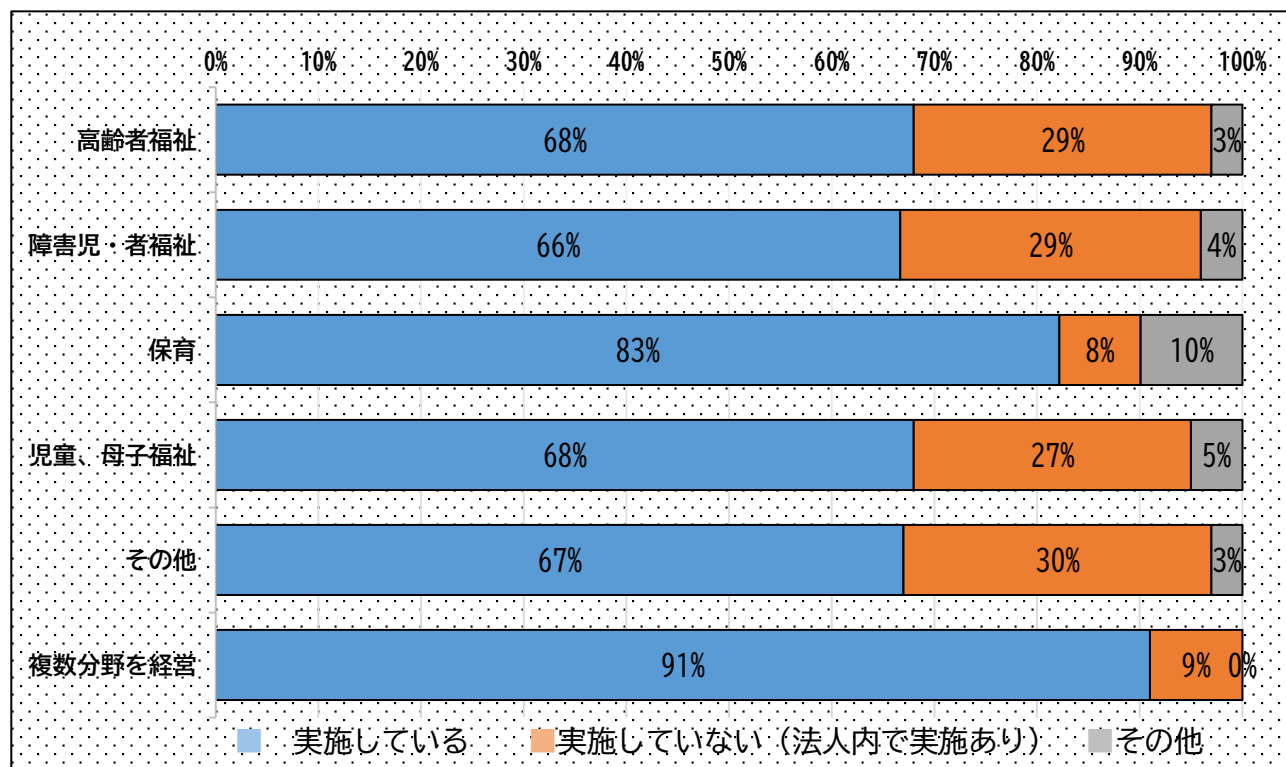


表 2 施設・事業所の分野別の地域公益活動の実施状況

②活動の内容

- ☆ 「特に重点的だと思う活動」について尋ねたところ、「地域住民の交流、居場所づくり」の回答が最も多く（19%）、次いで「子育て支援」（13%）、「高齢者の自立生活支援」（11%）「生活困窮世帯への食糧支援（フードバンク、フードパントリー等）」（11%）、が続いた。「その他」（6%）の回答としては、「移動手段の提供」、「居住支援」、「清掃活動」などがあった（表2）

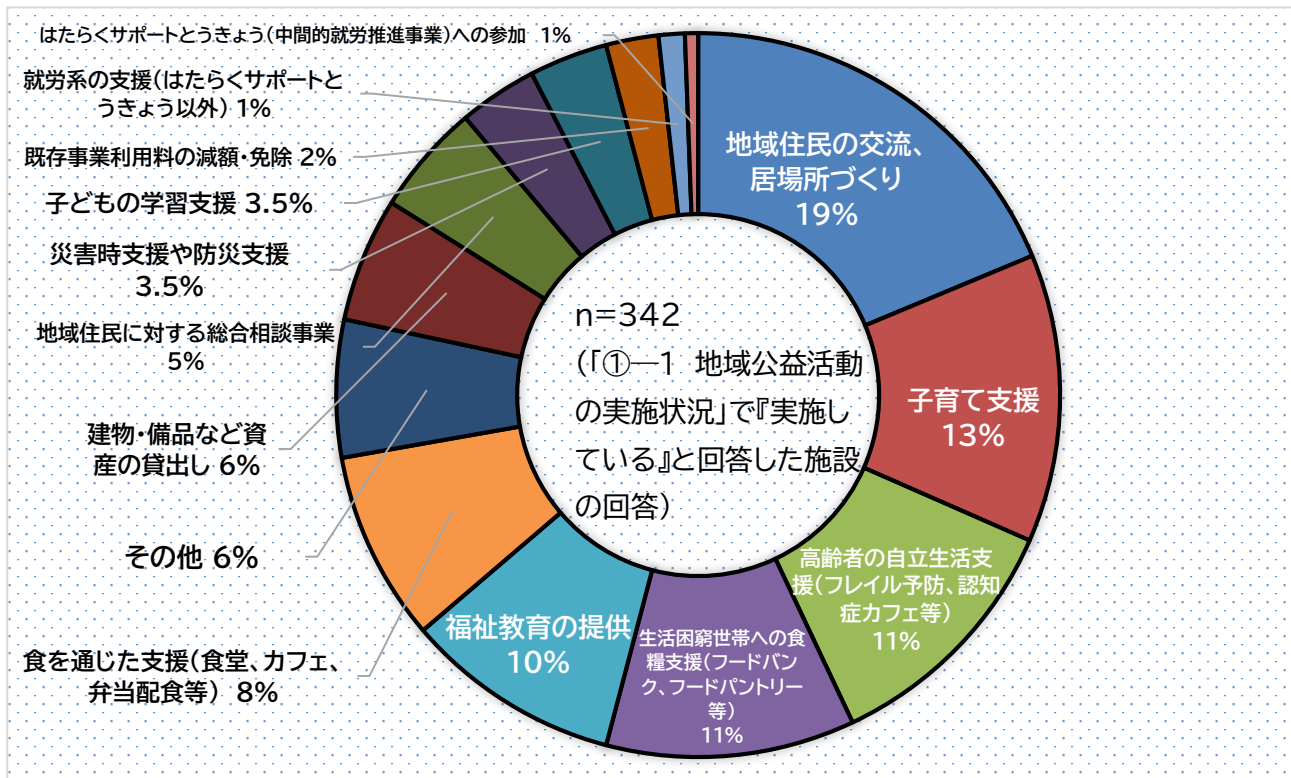


表 3 活動の種類(重点的な支援)(いずれか一つを回答)

- ※ 令和4年度調査の「活動の重点的な支援」（複数回答可）では、「福祉サービスを必要とする地域住民・世帯に対する相談支援」（22%）、「その他の地域公益活動」（22%）、「食による支援（配食、会食）」（17%）が多かった。新型コロナの影響か、「居場所の提供」は10%にとどまっていたが、令和5年度の調査では、「地域住民の交流、居場所づくり」が最も多くなり、活動に変化が見られた。

活動概要 (n=342) 自由記述の抜粋
地域住民の交流、居場所づくり(19%)
だれでも食堂 月 1 回 高齢者、障害者、児童の居場所づくり
地域住民の交流促進
清掃活動・地域感謝祭
講演会、映画会。今年度から秋祭りなど親子で参加出来るような企画
町会イベント及び地区活動へのスタッフ派遣
近隣の中学生の福祉施設を学習する機会や地域住民と施設入所者の交流を目的とし実施。近隣の中学校の生徒と協力し、施設の敷地内にチューリップの球根を植えている。また、中学校で育てたチューリップや施設入所者に宛てた寄せ書き等を施設に寄贈し、その際には生徒と施設入所者が交流できる場を設けている。
近隣清掃、地域ヨガ、公開講座など
「ふれあいサロン事業」 ひきこもりや閉じこもり、障害者及び子ども、子育て等の社会的孤立の防止を目的として、地域住民が非営利かつ自主的に行う地域交流、支え合いの場づくり。
地域住民を対象に、新館1階フロアを無料開放している。会食、カラオケ、卓球、ボッチャ、リハビリ体操など
高速道路出口周辺のゴミ拾い
キッチンカーを使用した地域イベントでの地域共生活動
菜園用の敷地の提供
地域住民を対象に啓発、交流などを目的に、講座や展示、プレゼンテーションによる情報発信、お楽しみ企画など子供から大人まで楽しみながら福祉に関心を持てるような行事「東京弘済園まつり」を実施
子育て支援(13%)
子育てカフェ
スノーズレンルーム、プール、プレイルーム、浴室、おもちゃ図書館の施設開放
20 歳までの給食費免除
地域の母子家庭および社会的養護出身の単身女性(登録制)を対象にしたフードパントリー開催、および地域の食支援ネットワーク構築
子育てひろば
母親に対する学習体験プログラム
卒園生を対象に学童保育を実施している
地域の乳幼児親子との交流
「集いの広場」、入所していない地域の乳幼児親子に開放、子育て情報交換の場
「おはなし広場」、通園していない地域の親子向けの絵本読みなど
おもちゃ図書館(赤ちゃんから高齢者まで)たくさんのおもちゃで遊ぶ
地域の親子を保育園に招き、園での遊びを体験。子育て相談も
地域における子育てに悩む母、不登校の子への支援
保育相談
地域で暮らす乳幼児の子育て世帯への支援のため、0～2 歳児を持つご家庭のお子さんと保護者を対象に、自由に過ごせるスペースの開放を週に 1 回実施している。
ホームスタート

子育て中の親子に対し、園庭開放、保育参加、行事への参加、これから母親になる方に対して子育て体験や育児相談等を実施。又、学校・商店街と連携を取り、次世代育成を目的として育児体験や職場体験、商店街のお仕事見学に協力。
地域への子育て家庭への協力、園行事への呼びかけ
目的：地域の乳幼児の子育て家庭を支援 対象：区内在住の未就学児対象及びその家庭 活動内容：育児相談・栄養相談・健康相談・一時保育・保育所体験・出前保育・育児講座開催・情報誌の発行など ボランティア受入れ・職場体験の受入れなど
ボランティアの受入れ 地域子育て家庭への情報誌の発行 園庭解放
一時保育 未就園親子に向けての活動(子育て支援) 次世代育成支援(小、中、高生の職場体験・ボランティア、保育士養成校の実習生受け入れ)
こどもの遊び場・孤食防止食事会
保育所体験 出産前体験
子どもショートステイ
障害児の療育相談事業
親子のスキンシップ、親子ベビーマッサージ
相談・身体測定、育児講座、職場体験、保育実習
夏休み工作教室・地域児童に向けた工作教室
まちづくりの一翼を担うことを目的に、地域の各種団体と協働して、居場所づくり、生活困窮者への食支援、学習困難児童の学習支援への協力、地域の子どもや学校への福祉学習協力。
児童の通学時の安全指導・見守り活動
高齢者の自立生活支援(フレイル予防、認知症カフェ等)(11%)
地域の高齢者の健康体操の実施場所の提供
認知症サポーター養成講座等
リハビリ・運動教室として地域のシニア世代の在宅生活支援を目的に、体操指導、体力測定、脳活性化プログラム、困りごと相談等を行っている
地域の高齢者の介護予防や交流を目的としたサロン開催
高齢の買い物困難者に対して送迎を含む買い物支援サービスを実施
認知症カフェ、オレンジカフェ
地域の高齢者を対象とし、月2回機能訓練指導員が体操の機会を提供
認知症介護の地域の中核拠点を目指し、認知症の方及びその家族や地域住民、施設職員との交流の機会を設けている。その中では、歓談の時間や認知症や介護についての情報交換の他、体操・脳トレ・歌活動
リハビリ・運動教室 シニア世代対象
コミュニティバス
朝のフレイル予防体操(地域住民の方に施設のリハビリ機器を開放してリハビリ職員の指導のもと毎日実施)、FMラジオ番組の提供(月に一度ラジオ番組職員等が出演)
地域の元気高齢者の運動、交流機会の提供
介護予防・生涯学習、来食サービス
高齢者みまもり相談事業
地域住民を対象として家族介護セミナーを開催し介護等に関する啓蒙活動を行っている。日曜日には施設 1 階フロアを開放してカラオケ教室。

公園を利用したラジオ体操
高齢者外出支援:なかなか一人では出かけることのできない高齢者を村内にはない大型商業施設への送迎及び現地での付き添いを行い外出を楽しんでいただく 対象 70 歳以上の高齢者
高齢者の居宅の片付け支援を通し、公的サービスにつなげ環境の維持を図り、地域のネットワークの再構築を図る。対象:溜め込みの問題のある高齢者 形態:法人職員が対象の自宅に出向き、支援者と共に片付け支援を行う。
生活困窮世帯への食糧支援(フードパントリー等)(11%)
市内の社会福祉法人の連絡会に登録しており、そこで行うフードドライブに 2023 年度(2024 年 2 月)から参画する予定。生活困窮世帯や市内で子ども食堂等を実施している団体の支援に活用する。
相談支援型フードパントリー
社会福祉法人等連絡会でフードドライブ等に参加し協力している
フードドライブ回収拠点
福祉教育の提供(10%)
学校へ福祉教育派遣、キャラバンメイト派遣等
体験型学習
障害児者の生活・就労・余暇活動支援、地域社会への障害者理解・啓蒙活動
視覚障害理解促進活動 小学生 出張授業
地域公開講座
ことわらない相談、成年後見事業支援、HIV 長期罹患者支援啓発、ふくしデザインゼミ(大学生)
虐待防止のための研修
視覚障害者センターを 1 日開放して、視覚障害に係る各種体験コーナーやイベントを実施して、参加した地域の方々や学生等に対して、楽しみながら視覚障害の理解を深めて頂く。
視覚障害者福祉に関するワークショップ、盲学校での出前授業
食を通じた支援(食堂、カフェ、弁当配食等)(8%)
週 1 回 会食サービス(昼食)
こども食堂(地域食堂) お弁当の配布 どなたでも利用可
子ども食堂への食品提供
児童施設に食事(お弁当)の提供
地域で食事に困っている高齢者に実費で夕食を届ける
地域の子どもや高齢者向けの食堂、お弁当の配布
認定栄養ケアステーション
地域の高齢者に対する昼食の無料提供
高校生以下無料弁当
多世代食堂
フードバンクからお米を受け入れ食を通したプログラムに寄与
拠点として「すぱーすまゆだま」を設け、子ども食堂(居場所づくり)・フードバンク青梅・地域の活動の場提供
パン工房で製造したパンの提供
その他(6%)

公園の整備、公園を中心とした行事の取りまとめなど
フードドライブに参加し利用者・職員の家庭で余っている食品を回収し、児童養護施設や子ども食堂などに寄付をする活動。障害者の方に、職員の使わなくなったスーツを回収し、スーツや礼服などを貸し出す取り組み
会員と地域の皆様が健康づくりのために集う場として毎年開催している。栄養展を通して改めて自分の栄養摂取状態を把握し、自分自身の健康や生活習慣を知り「食」に関する正しい知識を深める。
夢の本箱 区内 23か所に「夢の本箱」を設置。そこに読み終わった本を入れもらい、寄付された本は換金され、その資金を子どもの食を支援する活動に利用
地域と施設への双方の理解と地域のつながりの機会をもつ取り組み
保健センターとの連携事業、目的:市民の健康増進を図る、対象:市民、形態:保健センターが主催する健康に関するセミナーに障害者が働くレストランからメニューの提案と試食の提供
古本の回収(文京区内の社会福祉法人と協力して実施)
若者応援事業
地域社会への不要パソコン無料回収を実施、集まったパソコンについては、解体、分別作業を利用者が行い、レアメタル等の資源の再利用の取り組み
生産活動を通じた利用者の自立支援
生活全般の小さな支援
区内法人による地域公益活動連絡会への参画
社協の支えあい会議に参加
差別解消のための学習会
買い物支援(自治会と連携し買い物の送迎支援)他
瑞穂町内の社会福祉法人(高齢、児童、障がい)が集まり、共同で公益活動を実施
山中湖林間寮運営、青少年育成(ボーイスカウト等含む)自然野外活動
専門職である施設職員が、専門性を生かし地域住民の生活の一助になるように取り組む。
障害のある方の芸術活動の促進
音楽会
令和5年度より地域の活動に参加して地域に何が必要であるかを聞いている段階です。
他の社会福祉法人、医療法人、教育機関などと共同で福祉イベントを実施。
手話狂言公演、手話教室、文化芸術による子供育成総合事業巡回公演等
共生社会推進室にて、社会福祉士等を配置し住宅確保要配慮者への居住支援を実施している
建物・備品など資産の貸し出し(6%)
当館で受注した作業を、近隣協力施設に希望を聞いた上で、希望があれば提供する。
多目的ホールを無償で開放している
毎年 7 月の花火大会当日、施設の屋上を地域にチラシ配布による周知をした上で開放
車いすステーション、地域住民、車いすの無料貸出
地域住民への施設設備の貸し出し。障害特有の悩みに対しての相談を受ける。
区社協の公益活動に参加し、研修や物品貸出等実施
視覚障害者向けサークル活動の場の提供、区内朗読ボランティアグループへの会合・研修の場の提供
地域住民へのコミュニティーホールの貸し出し

会議室・体育館・こなどの地域の方への貸し出し
いたばし社福連に所属、施設のホール貸し出し等を行っている
介護保険等公的なサービスが受けられない市内在住の方を対象に車いすの貸出を行う
車いす短期貸出事業(杉並区社会福祉協議会)への参加
高齢者 生活移動支援(車両提供)
地域で活動する個人や団体に対し、会議室やボッチャセット等の貸出しを行っています。
地域住民に対する総合相談事業(5%)
地域の相談窓口(足立区、児童相談所)等からの様々な青少年の入所支援、相談援助業務。
法人独自で地域への総合相談支援窓口開設(施設から職員出向)
地域住民対象の福祉の相談窓口
区内 25 の社会福祉法人が参画するネットワーク会議による「福祉なんでも相談窓口」。各施設の窓口で無料相談事業を実施
併設パンショップにて相談に乗っている
災害時支援や防災支援(3.5%)
福祉避難所
防災訓練などのイベント開催
企業消防団に加入(地域防災活動)
災害時における地域住民の受入(特に高齢者)災害時地域住民受入 ・地域住民と近隣施設と連携した合同防災訓練 ・火事で全焼された住民の一時受け入れ
災害活動相互応援協定に基づく災害時対応
所在自治会との災害時応援協定の締結による要介助者避難受け入れ
日常的に地域の方に建物・備品の貸し出しを行っている。また、大規模災害が発生した際、避難が必要な同じ町内の障害者及びその家族の為の避難場所を開設。
子どもの学習支援(3.5%)
無料学習塾
小学生を対象とした学習支援教室の開催
小・中学生を対象とした学習体験プログラム、青年期の居場所確保・学習就労プログラム
既存事業利用料の減額・免除(2%)
生計困難者利用料減免、福祉避難所、キャラバンメイト派遣、学校へ福祉教育派遣等
無料低額診療
生計困難者に対する利用者負担額軽減事業
就労系の支援(はたらくサポートとうきょう以外)(1%)
就労継続支援B型 作業
障害者施設外就労の受け入れ
はたらくサポートとうきょう(中間摘就労推進事業)への参加(1%)
中間的就労、社協とコラボの働く相談会など

③- 1 活動の主な対象者（複数回答可）

◇ 活動の主な対象者（複数回答可）を尋ねたところ、最も多かったのは「地域住民全般」（204 件）、次いで「高齢者」（115 件）、「子どもとその家庭」（97 件）の順であった。（表 4）

	活動な主な対象者	件数
1	地域住民全般	204
2	高齢者	115
3	子どもとその家庭	97
4	学生(小・中学生)	55
5	障害児・者	49
6	生活困窮者	40
7	学生(高、大学生)	35
8	退所者・元利用者	19
9	その他	7
	合計	621

表 4 地域公益活動の主な対象者(複数回答可)

◇ 「地域公益活動の実施状況」で『実施している』と回答した施設(n=342)における各項目の割合は表 5 の通り。

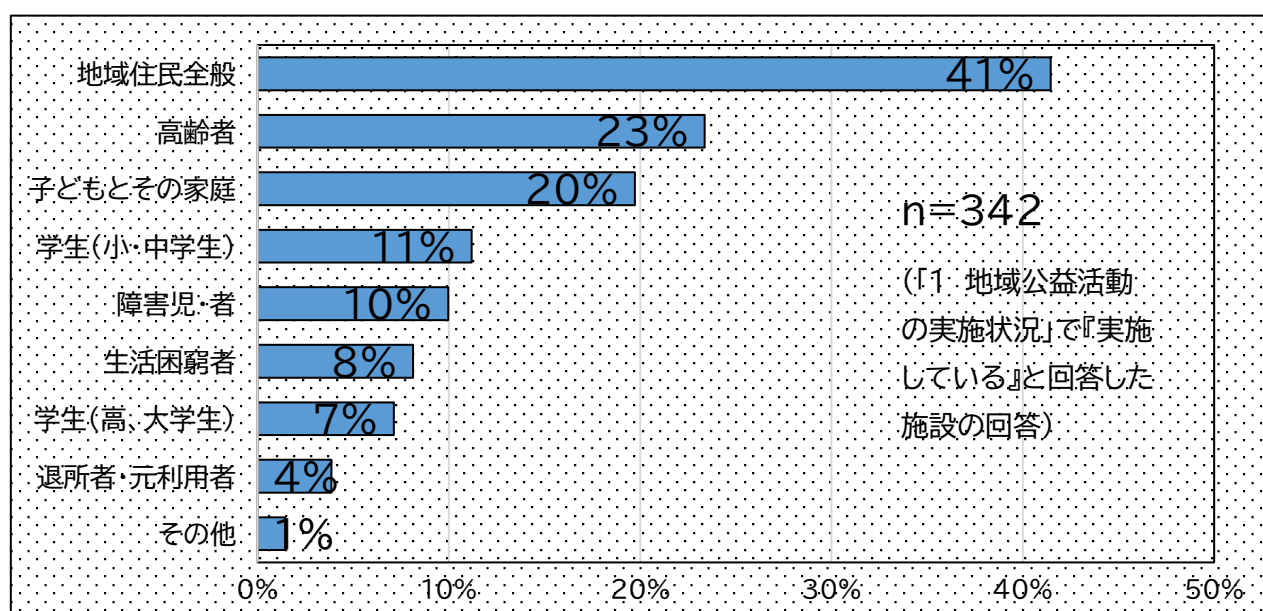


表 5 活動の主な対象者の割合(複数回答可)

③-2 活動の主な対象者（施設・事業所の分野別）（複数回答可）

☆ “活動の主な対象者”を“活動を行う施設・事業所の分野”とクロス集計を行った。(表6)「保育」「児童・母子福祉」では「子どもとその家庭」が第1位であったが、それ以外の分野では「地域住民全般」が第1位であった。

施設・事業の 活動の主な 分野 対象者		高齢者 福祉	障害児・者 福祉	保育	児童、 母子福祉	その他	複数分野 を経営	合計 (n)
1	地域住民全般	86	73	17	11	12	5	204
2	高齢者	83	17	8	2	3	2	115
3	子どもとその家庭	19	20	34	19	2	3	97
4	学生(小・中学生)	15	18	14	7	0	1	55
5	障害児・者	8	33	4	2	0	2	49
6	生活困窮者	10	15	3	1	7	4	40
7	学生(高、大学生)	9	11	9	5	0	1	35
8	退所者・元利用者	1	1	2	10	4	1	19
9	その他	1	5	1	0	0	0	7
	合計(n)	232	193	92	57	28	19	621

表6 施設・事業所分野別の地域公益活動の主な対象者(複数回答可) (塗りつぶし部分が各分野の第一位)

④- 1 活動の実施場所（複数回答可）

☆ 活動を行う場所について尋ねたところ「施設・事業所内」（84%）が最多であった。次いで「地域の集会所、地区センター等公共施設」（21%）が続いた。（表 7）

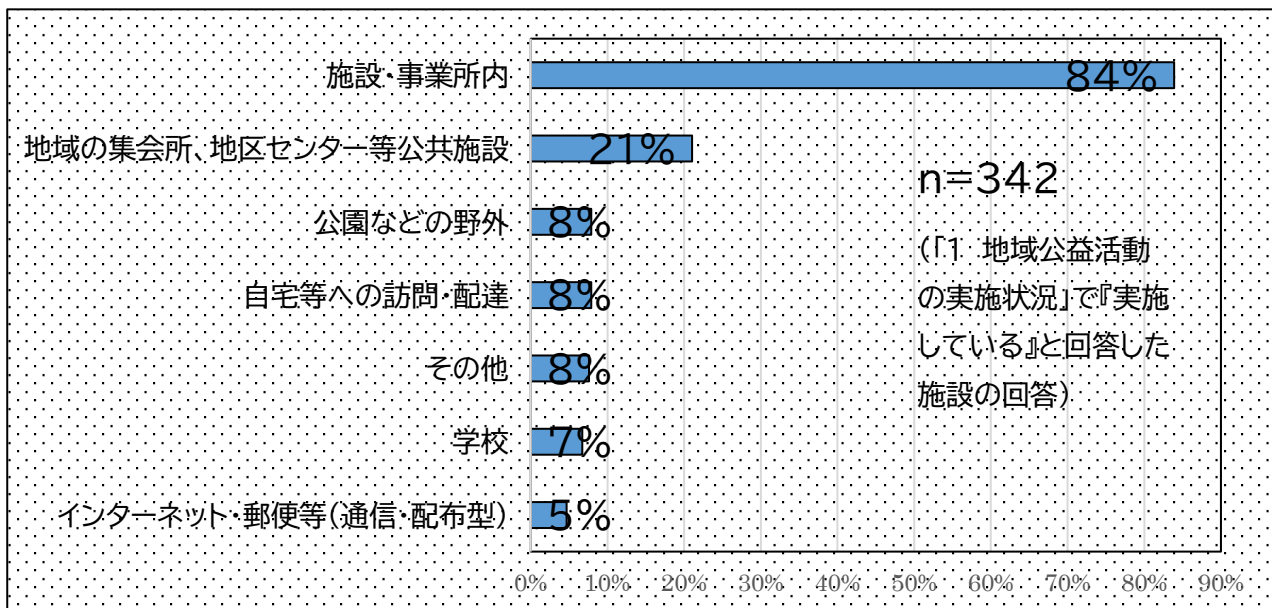


表 7 活動の実施場所(複数回答可)

④- 2 「施設・事業所内」と回答した内訳

☆ 「施設・事業所内」で地域公益活動を行っているとは回答した事業所のうち、活動場所が「施設・事業所内」のみと回答した事業所は 180 件(53%) であった。(表 8)

☆ 一方で、「施設・事業所内」で活動していないと回答したのは 55 件 (16%) で、ほとんどの施設が、自施設・自事業所内で活動を行っていることが分かった。

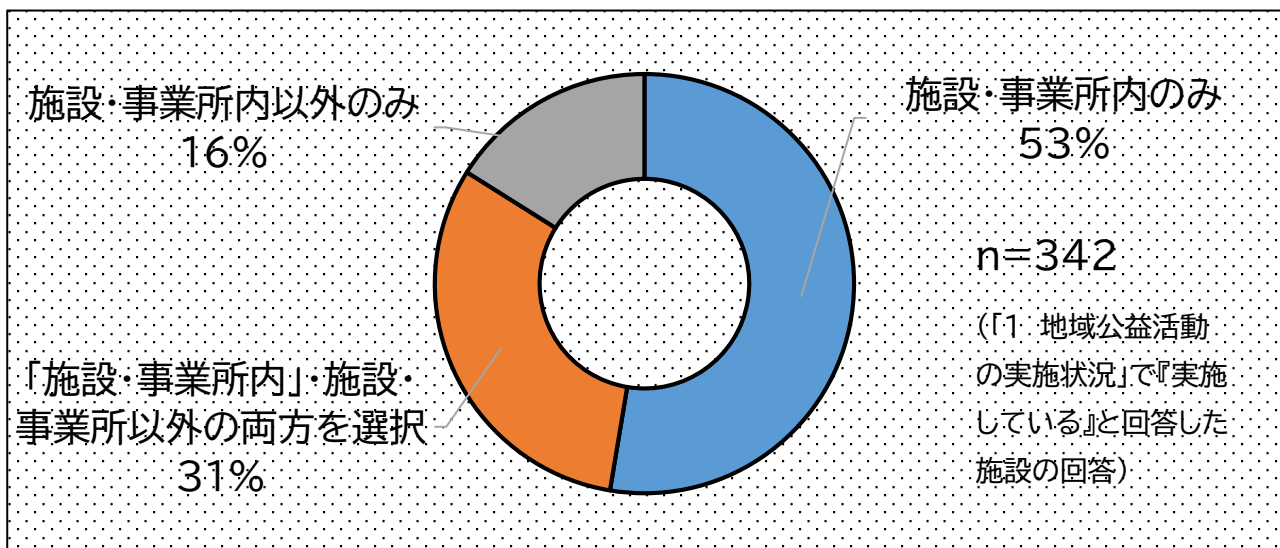


表 8 「施設・事業所内」とそれ以外の開催状況

※ 令和 4 年度の調査では、活動の実施場所を「施設内・事業所内のみ」と回答した割合が 67% であったため、地域公益活動の実施場所の幅がやや広がった結果となった。

2 活動の財源について（複数回答可）

◇ 活動の財源は「法人独自の資金」(52%) が最も多く、次いで「支出はない(ごくわずか)」(38%) であった。その他は全体の 18% に上り、「支援者からの金品の提供」、「参加者からの参加費」などがあつた。(表9)

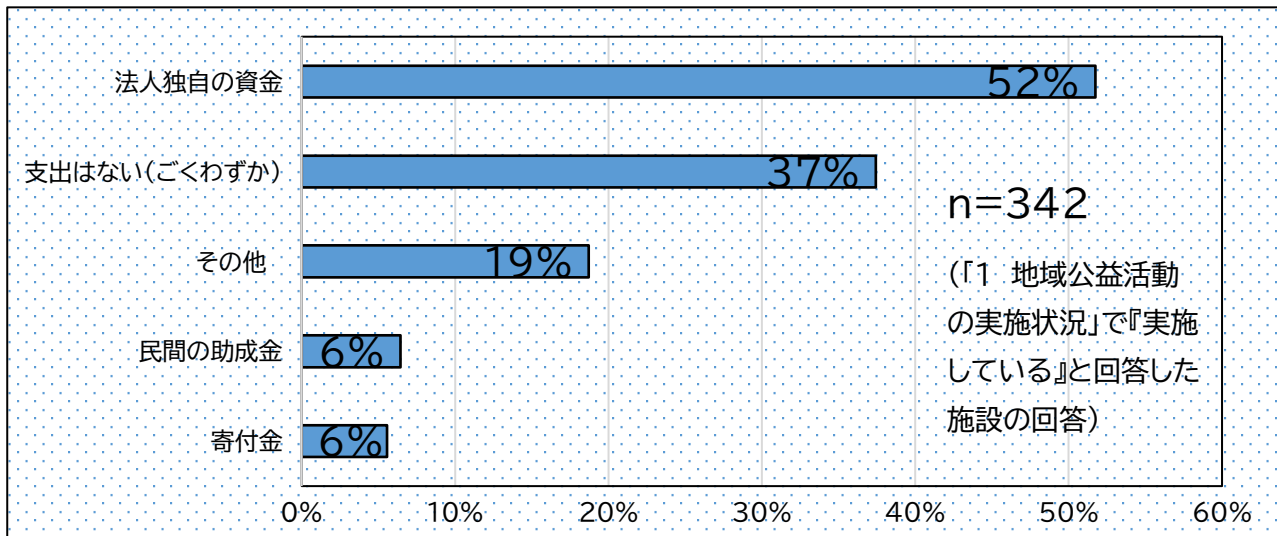


表 9 活動の財源(複数回答可)

3 活動の連携先について（複数回答可）

◇ 活動の連携先は「区市町村社会福祉協議会」(43%) が最も多く、次いで「行政」(36%) 「自施設以外の社会福祉施設・事業所」(36%)、「町会、自治会」(34%) と続いた。「連携相手なし」は 10% であった。「その他の組織等」では「民生委員」、「地域包括支援センター」、「ボランティアグループ」などの回答があつた。(表10)

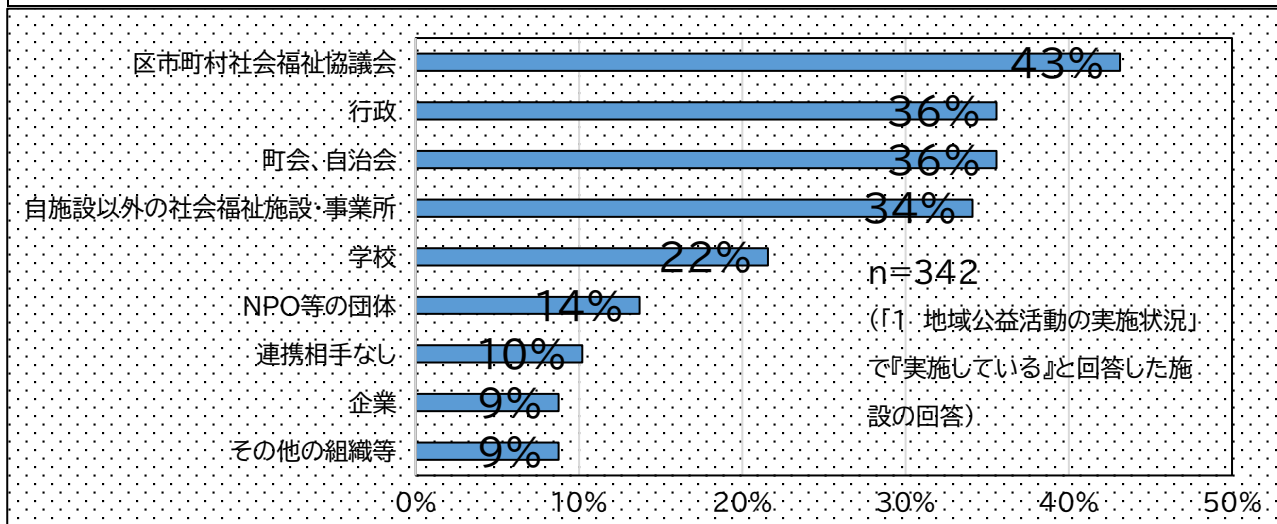


表 10 活動の連携先について（複数回答可）

※ 「活動の主な内容」をのうち、連携先に「行政」と回答した割合が 50% を超えていたのは「子どもの学習支援」、「就労系の支援（はたらくサポートとうきょう以外）」、「既存事業利用料の減額・免除」の 3 項目であった。一方で、「生活困窮世帯への食糧支援（フードバンク、フードパントリー等）」については、「行政」と連携している割合は 25% に留まった。

4 東京都地域公益活動推進協議会の活動に期待することについて（複数回答可）

◇ 期待することとして最も多かったのは「会員への情報提供」で全体の55%、次いで、「都民、関係者への広報活動」（42%）、「研修」、「活動助成」（ともに33%）、「情報交換の場・機会」（31%）となった。「その他」（自由記述）の回答は少なかった（1%）が、「補助金・助成金についての要望や情報提供」、「災害を想定した互助体制の構築」等の意見が出た。（表11）

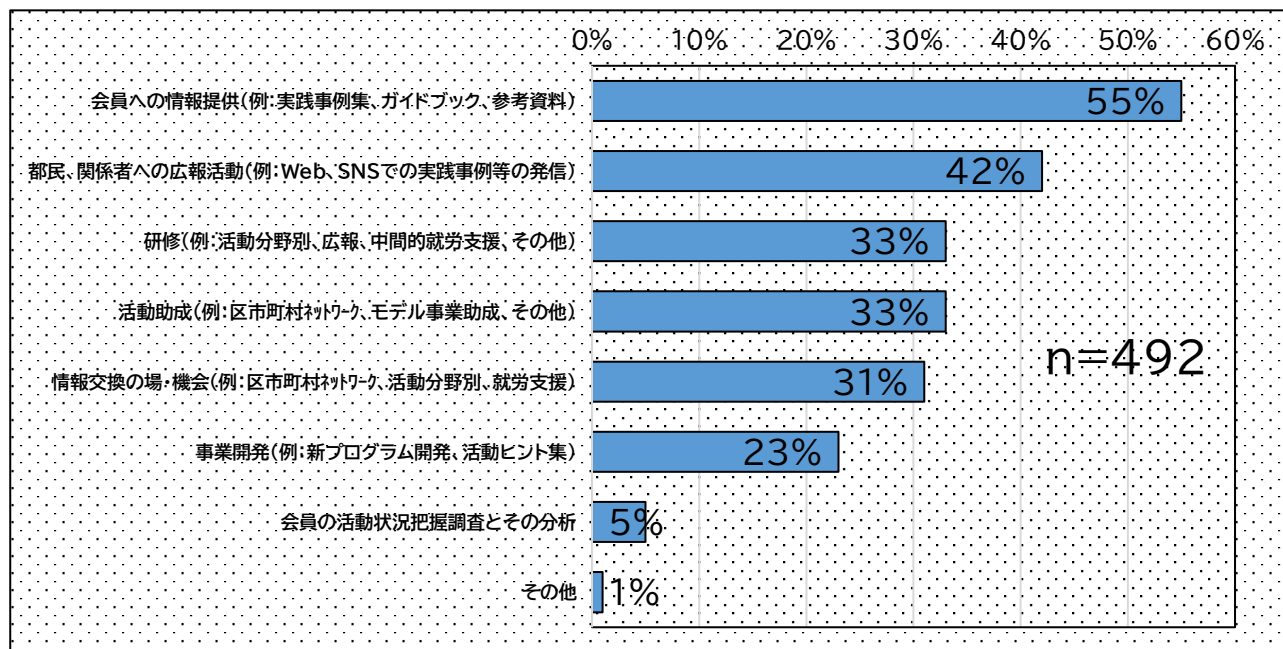


表 11 東京都地域公益活動推進協議会の活動に期待することについて（複数回答可）

- ◇ 令和4年度調査の「東京都地域公益活動推進協議会の活動に期待すること」（複数回答可）は、「会員への情報提供（例：実践事例集、ガイドブック、参考資料）」が最も多く（53%）、令和5年度もほぼ同様の結果となった。
- ◇ 二番目は「情報交換の場・機会（例：区市町村ネットワーク、活動分野別、就労支援）」（43%）であったが、令和5年度の調査では、その割合は減少（31%）している。
- ◇ 三番目は「都民、関係者への広報活動（例：Web、SNSでの実践事例等の発信）」（43%）であり、三番目以降の順位は令和5年度の調査において大きな差異は見られなかった。



公式キャラクター
つつまる

作成：令和6年8月
 東京都地域公益活動推進協議会
 〒162-8953 新宿区神楽河岸1-1
 TEL：03-3268-7192 FAX：03-3268-0635
 E-mail：tky-koueki@tcs.w.tvac.or.jp
 URL：<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/koueki/>